平成２１年（再イ）第１１号
栃木県佐野市浅沼町92番地４
再生債務者　大関　宏光
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年11月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２１年（再イ）第１６２号
千葉市中央区都町1266番地の１　ラミアール都町403号
再生債務者　松本　正勝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年11月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第２１号
神奈川県横須賀市池田町５丁目９番３―302号
再生債務者　中村　　啓
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年11月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（再イ）第６０号
兵庫県加古川市加古川町中津306番地の５
再生債務者　正木　保秀
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年11月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（再イ）第４７号
和歌山県橋本市細川44番地の５
再生債務者　池西　　栄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年11月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（再イ）第４６号
徳島市上吉野町３丁目21番地の28
再生債務者　堀内希実子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年11月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日　　徳島地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第４６号
熊本市坪井６丁目28番８―606号
再生債務者　髙木　優祐
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年11月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（再イ）第６１号
熊本市戸島西１丁目29番32―606号
再生債務者　木下　保法
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年11月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（再イ）第５２号
宮崎市高岡町下倉永1200番地309
再生債務者　川畑　健司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年11月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年11月９日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

次のとおり参加意思確認書の提出を招請します。
平成21年11月20日
分任契約担当者
独立行政法人科学技術振興機構
経理部長　加納富次雄

１　当該招請の主旨
本業務については、独立行政法人科学技術振興機構（以下、「当機構」という。）で、構築したＪ―ＳＴＡＧＥ・電子アーカイブ・ＪＳＴリンクセンター（以下、「本システム」とする。）の改造を行うものであり、安定運用を実現するためには、システムを総合的に熟知している必要がある。
また、既存システム資源との互換性および整合性を確保しつつ、大規模データベースの再作成作業とシステムの安定的連続運用の両立を最大限に配慮しなければならないものである。
本システムは、特定事業者が制作し、システム運用の実績も有していることから、当該特定事業者等を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定事業者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。応募の結果、４．の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定事業者との契約手続きに移行する。
なお、４．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札による公告を行う予定である。
２　調達概要
⑴　購入等件名及び数量
平成21年度Ｊ―ＳＴＡＧＥ・電子アーカイブ・ＪＳＴリンクセンター改造業務　一式
⑵　履行期限　平成22年３月26日
３　調達目的
本業務は、本システムの改造を行うことにより、主として利用ユーザの利便性の向上およびデータエントリ等の安定的業務運用の効率化・合理化を図り、業務が円滑に行われることを目的としたものである。
４　応募要件
⑴　基本的要件
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
②　平成20・21年度独立行政法人科学技術振興機における競争参加資格又は国の競争参加資格（平成19・20・21年度の全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
③　当機構から取引停止を受けている期間中でないこと。
⑵　技術力に関する要件
①　本システムについて十分に理解できる技術力を有していること。
②　学術雑誌の電子公開について知識を蓄積していること。
③　大規模データベースを有したシステムを総合的に理解できるとともに、改造時における設計書等を含めた既存システム資源と互換性・整合性を確保しつつ、作業を円滑に実施できること（既存システム部分の更新を含む）
④　システム改造に伴うデータベース再作成作業等について、システムの安定運用を維持しながら、効率的・合理的に遂行するための方策を検討できるとともに、円滑に遂行できる計画を策定できること。
⑶　設備・システムに関する要件
当機構が貸与する開発環境・試験環境の資源管理を実施するとともに、自己以外の利用者との調整を円滑に図れること。
⑷　著作権等について
当機構が保有することについて同意できるとともに、当機構が保有することについて障害となるものを選択しない能力を有すること。
⑸　守秘性に関する要件
①　守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な懲罰などについて社則などに明記していること。
②　業務上知り得た情報については、当機構の監督職員の許可を受けた場合又は当機構が公開していることが明らかである場合を除いては、本業務以外の目的で使用してはならない。